

# 確定申告会場への来場を検討されている方へ

## 感染リスク軽減のために「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、**スマホやパソコンでご自宅から申告できるe-Tax**をぜひご利用ください
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅から**お電話やチャットボットでも可能**です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

## 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された**「入場整理券」**が必要です。
- ✓ 入場整理券は**各会場で当日配付**しますが、**LINEを通じたオンライン事前発行**も可能です。オンライン事前発行の申込は、1月15日（金）から開始しており、1月25日（月）以降、入場整理券による申告相談体制に移行します。
- ✓ 入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合**があります。当日の配付状況は、2月16日（火）から3月15日（月）までの期間、国税庁ホームページから確認できます。

## 入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントからも取得できます

**STEP 1** 国税庁を「友だち追加」

**STEP 2** 「相談を申し込む」を選択

**STEP 3** 税務署・希望日時を選択

**STEP 4** 申込完了→会場で提示

※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

入場時にはこの画面をご提示ください

**STEP 1** LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

**STEP 2** 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

**STEP 3** 税務署や来場希望日時を選択

**STEP 4** 内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

# 国税庁ホームページはこんなに便利！

## マイナポータルを使えば、データが自動入力されます



マイナンバーカードを使って「**マイナポータル**」から生命保険料控除証明書などの申告に必要な情報をまとめて取得でき、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

(注) ご利用に当たっては、事前準備が必要です。  
詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご確認ください。



詳しくはこちら！

## Google Chrome が使えます



令和3年1月以降、パソコンをご利用の方は「**Google Chrome**」でも、国税庁ホームページからマイナンバーカードでe-Tax送信ができます。

(注) Windowsのみの対応であり、macOSには対応していません。  
また、ご利用に当たってはマイナポータルAPのインストールが必要です。

## 困ったら" ふたば " にご相談ください ※令和3年1月公開予定



税務職員  
ふたば

申告書の作成でお困りのときは、「**税務相談チャットボット**」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「**税務職員ふたば**」がお答えします。

チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの「**タックスアンサー**」をご確認いただくか、**電話**でお問い合わせください。



スマホでの相談  
はこちらから！

お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

## マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信すれば、**本人確認書類の提示又は写しの添付は不要**です。また、マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。

### マイナンバーカードの取得方法

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。  
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。



スマホによる申請  
はこちらから！

マイナンバーカード 取得方法

Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。  
Windowsの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。  
macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

